

令和2年度第1回川崎市農業振興計画推進委員会議事録（摘録）

- 1 開催日時 令和2年8月7日（金）15時00分～17時00分
- 2 開催場所 川崎市都市農業振興センター（高津区梶ヶ谷2-1-7）3階会議室
- 3 出席者
 - 出席委員（14名）
竹本委員、徳田委員、梶委員、越畑委員、新堀委員、牧野委員、岩井委員、石井委員、大西委員、遠藤委員、鈴木委員、堀委員、秋元委員、米津委員
 - 事務局（6名）
都市農業振興センター所長（齋藤）、
農業振興課長（太田）、農地課長（久延）、農業技術支援センター所長（井上）、
農業振興課農政係長（田中）、農業振興課農政係（上仲）
- 4 議題（公開）
 - （1）着任者等あいさつ
 - （2）進捗状況等の報告
 - （3）令和3年度に向けた新たな支援策
 - （4）川崎市農業振興計画 改訂の方向性について
 - （5）その他
- 5 傍聴者
4名
- 6 会議の内容（摘録）
 - 『1 開会・着任者等あいさつ』
 - （1）開会（田中農業振興課農政係長）
令和2年度第1回川崎市農業振興計画推進委員会の開会を宣言
 - （2）開会挨拶（齋藤都市農業振興センター所長）
 - （3）配布資料確認、委員会目的及び会議公開の確認（田中農業振興課農政係長）
 - （4）新規着任者、鈴木委員の挨拶
 - （5）傍聴者の遵守事項の説明（田中農業振興課農政係長）

『2 進捗状況等の報告』

【竹本会長】

議題にある「進捗状況等の報告」について事務局から説明願いたい。

【事務局：太田課長、久延課長、井上所長】

資料2農商工等連携推進事業の進捗状況、資料3農商工等連携推進事業これまでの実績、資料4農業担い手経営高度化支援事業の進捗状況、資料5農業担い手経営高度化支援事業補助金活用事例、資料6特定生産緑地指定推進事業の進捗状況、資料7新品種・新技術普及推進事業の進捗状況を基に説明。

【資料4補足：竹本会長より】

令和2年7月20日に農業担い手経営高度化支援事業における審査を行った。

今年度は応募件数が例年と比較して多かった。それぞれの内容については、新技術を取り入れるなど意欲的であり、これからの農業を考えていることが伝わってきた。

ただし、限られた予算であったことから内容を精査し、5件中、4件の採択とした。

農業担い手経営高度化支援事業は時限措置で、今年度で終了の予定だが、将来、担い手となる農業者が、意欲を高める良いきっかけになっているので、意義のある制度だと感じている。

【竹本会長】

質問や意見があれば発言願いたい。

【堀委員】

農商工等連携推進事業（以下、農商工）と、農業担い手経営高度化支援事業（以下、高度化支援）の統合は、それぞれの事業で対象が違っていると捉えている。

例えば、農商工は、農業以外の分野で活動している方などを対象としているが、高度化支援は、施設整備など農業者に対する支援というイメージである。この事業が統合したときに、どのような形で誰を対象と考えているのか。後ほど伺えると思うが、確認したい。

【太田課長】

統合した場合、基本的には農業者が主体となって申請いただく予定であるが、モデル事業のように、農業以外の分野と連携して申請する場合は、農業者と連携者がタイアップした体制で申請していただくことを想定している。

【岩井委員】

資料6特定生産緑地指定推進事業の進捗状況について、特定生産緑地の土地所有者の方の意見や考えは、前向きであったり、そうでなかったり、実際どのようなものか。

また、特定生産緑地を指定した場合と、指定受けなかった場合、土地の状況はどのようなものか。

【事務局：久延課長】

まず、特定生産緑地を指定した場合と、しなかった場合の違いについて説明をさせていただく。指定した場合は、申出基準日から10年間、建築物を建てられず、営農義務が生じる。また、税制優遇として固定資産税が農地課税になる。相続税納税猶予という制度もあり、相続が発生した場合は、相続税の一部の納税を猶予できる。

指定しない場合は、生産緑地としての管理義務は継続していくが、買い取り申出がいつでもできる状態になる。固定資産税や税制優遇制度については、固定資産税は段階的に引き上げとなり、最終的に宅地並み課税となる。相続税納税猶予の対象にもならないといった影響がある。

今後のスケジュールとしては、平成4年に指定した生産緑地は、令和4年11月13日が申出基準日となるため、そこまでに特定生産緑地の公示をしなければならない。

今年度12月～1月、来年度12月～1月と、あと2回の申出期間がある。それまでに特定生産緑地として申出をしてもらう必要がある。

そのため、生産緑地を持っている方には、しっかり説明していくつもりである。

今年については、去年申出をされなかった方に、ダイレクトメールを出している。最終年度の申出までに、検討いただく工夫をしている。

営農に関する意向については、申出の際に確認し、特定生産緑地として継続したい方が、もれなく指定できるよう対応していきたい。

【竹本会長】

今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、オンラインによる授業を行っている。

そのなかで、都市農業をテーマとして講義をした際、インターネットで公開されているJA東京中央会、JAセレサ川崎の動画を見てもらった。農学部の学生155人が受講しているが、生産緑地を知らなかったという学生が半分程度いることが分かった。

生産緑地や都市計画といった制度は、まだまだ知られていないので、川崎市からもインターネットでPRしていただけると嬉しい。

インターネットを活用する機会が増えているので検討をいただきたい。

『3 令和3年度に向けた新たな支援策』

【竹本会長】

議題にある「令和3年度に向けた新たな支援策」について事務局から説明願いたい。

【事務局：太田課長】

資料8)農商工連携・高度化支援事業の見直しの方向性について を基に説明。

【竹本会長】

何か意見や質問があれば発言いただきたい。

【徳田副会長】

令和2年度まで開催されていた「かわさき都市農業活性化連携フォーラム（以下、フォーラム）は、農業者から流通事業者、商業者、消費者といった、川上から川下まで多くの分野の参加者が一同に集い、マッチングを図る場として、成果が出ていたと認識している。

そこで確認だが、令和3年度から農商工と高度化支援の統合を見ると、基本的には農業経営の高度化支援が軸になっていると感じる。

するとフォーラムで実現していた消費者や商業者との連携の部分など、これまで培ったネットワークをどのように担保していくのか、考えを伺いたい。

【事務局：太田課長】

制度設計の詳細については、これから考えていきたい。

これまでのフォーラムは、講演会を中心として一方的な部分があったので、双方向・参加型ワークショップやセミナーなどを通して、更なる連携を創出していきたいと考えている。

【竹本会長】

今までのフォーラムを通して、市内にどんな方がいるのかといった広いネットワークを蓄積してきたので、より濃密に、深いテーマに沿ったネットワークを作っていくという理解でよいか。

【事務局：太田課長】

御推察のとおり。

【堀委員】

認定農業者が補助事業など申請すると思うが、プレゼン資料や説明、自らの広報など苦手な人が多いと思われる。申請の主体となるのは農業者であるのか。

【事務局：太田課長】

農業者だけで対応するのではなく、商業者など連携主体とタグを組んでいただくことも想定している。

【牧野委員】

フォーラムは当初、工業者、商業者、農業者など、色々な分野が集まって意見を言い合うなど活気があった。

しかしその後、フォーラムは、基調講演や取組発表など、一方通行で情報提供をする場になってしまった印象を受けている。発表の場になってから、農業者の参加は減ってしまった。

本来は、農業者が、もっと農業をPRしたり、商業者と連携するなど、他の連携主体に対して意欲的に営業する場でなくてはならない。しかし現状は、講演会のような形式になって、農業者が取り残されている印象を受けるため、このままでは実施する意味がなくなってきたと感じる。

認定農業者だけを対象とするのであれば50人程度と、対象がほとんどいないので固定化してしまう。認定農業者でない人も多い。どうやって農業をPRすればよいかを考えている人もいる。

例えば今年はフォーラムを中止して、内容を精査したうえで来年度、農業者が参加し、農業をもっとPRできるような場づくりをすることも一つだと思う。

【事務局：太田課長】

事前に農業者の方にアンケートをとって、ニーズを確認したうえで、農業者の方にとって有益なものにしたいと考えている。

【竹本会長】

資料3 農商工等連携推進事業これまでの実績を見ると、牧野委員は、平成28年度のことを仰っていただいたと認識している。フォーラムの中でも意見交換会など、双方向で会話できる環境が大切だと思う。

また御指摘のあった、認定農業者だけを対象にしている点については、農商工で予定している事業は、認定農業者に限った話ではないと感じる。

高度化支援については、主に認定農業者を対象としており、農商工は、引き続き多くの農業者に参加していただくことを想定した設計になっているので、今後、より実のある内容に

していただきたい。という御意見と捉えて差し支えないか。

【牧野委員】

今、講演会といった聞くだけのスタイルになっている印象があり、個人的には、商業者や工業者などと積極的に話したいと思っている。商工業の観点から御意見を伺いたい。

【岩井委員】

フォーラムと併せてプラスアルファが必要である。

農業者と商業者であれば、両者の課題抽出の場が必要だと感じる。

スイカの生産工程で摘果したものを有効活用して、開発した加工品を地元名産品として販売するといった事例があるが、それぞれの分野で課題抽出が大切だと思う。

例えば、これまで手作業でやっていたものを一部機械化できないかなど、そうした課題抽出が、課題解決に繋がってくる。

【米津委員】

農業関連は、イベント的な取組が多いと認識しているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあるので、本当にやりきれるか。川崎市が現時点でどのような計画を立てているか教えていただきたい。

【事務局：太田課長】

フォーラムについては、1月下旬開催の方向で進めているが、場合によっては出席者の制限や、オンラインも検討する必要があると考えている。中止というよりは、いかに実施するかを前提に考えている。

あと収穫体験などのイベントについては、上半期は中止にしている。

8月に開催予定であった登戸マルシェも中止となる予定である。

【竹本会長】

現在の状況としては、イベントを開催して直接消費者と接点を持つのは難しい。明治大学でも対面での大学祭を中止することになった。

【越畑委員】

これまで実施していたモデル事業や高度化支援については、認定農業者が規模拡大して農業経営すると、将来を担う若い人により影響があったと思う。

ただ、私の周辺で、セレスモスに出荷している農業者は、高齢になってきており、関わる人が出てこないと農業を維持していくことが難しいと感じている。

現在セレスモスは非常に人気であり、多くの消費者が農産物を求めている。一方で、求められるだけの供給ができていないので、普通の農家が、農業を継続できるよう、いかに支援できるかという点も考えていただきたい。

生産緑地に指定している方の中で、不動産を持っていても、昔から続いてきた農業を継続するために頑張られている。

生産緑地や農業振興地域に関わらず、継いでくれる若手が必要だと感じている。

【竹本会長】

農業の担い手とは必ずしも若い人である必要はないが、サラリーマンを経験した方、新規に就農する方への支援や、小規模な農家に対する支援についても、どんなことが必要なのか考えなければいけない。

高度化支援は機械、施設・設備などの支援であるが、農産物の出荷ルート of 構築や集荷作業のサポートというのも一つである。時代に合わせた考え方をしていかなければいけない。

農業振興計画の改訂を検討されているようなので、その際に課題として考慮いただくとよいと思う。

【梶委員】

越畑委員の仰った点は、都市農業の課題として、JA セレサ川崎としてもよく理解しているので、何か対応できないかと考えているところである。

【資料8】農商工連携・高度化支援事業の見直しの方向性についての中で、高度化支援の良い実績があるのであれば、市として横展開に繋がるよう、PRしてほしい。

また、本日私からお配りした資料に、都市農業が見直され、地元の農産物を購入する消費者が増えたと記載されているが、直売において自動販売機での購入機会が増えている。

以前、自動販売機で野菜が売れるとセンサーが反応して、携帯電話にお知らせが来るというIT技術を活用した事例があったと記憶している。そうした技術が応用できるというと思う。

各農家の直売所での有人販売は、人員確保が難しいところなので、IT技術などを活用した自動販売機の補充を省力化できるのは、非常に役立つと思われるが、現状どうなっているのかお聞かせいただきたい。

【大西委員】

以前、モデル的に試行されたことは認識しているが、その後の経過は把握できていない。

今後、ITを活用した事例をもっと作っていくべきかと思っているが、まだまだ農業と連携は進んでいないと感じているので、神奈川県情報サービス産業協会内でも連携ができればいいか検討していきたい。今後、何かお力になればと考えている。

【遠藤委員】

新型コロナウイルス感染症の影響で、移動販売車など、農産物を積んで販売するということは、制度上可能なのか。

【竹本会長】

移動スーパーが話題になっているので、制度上は可能である。

【遠藤委員】

農産物の自動販売機のほか、移動販売などで、もっと販売していければいいと思うが、難しいのか。

【竹本会長】

市内には、過去に移動販売に挑戦した若い方がいたが、そうした起業があれば望ましい。

農業者の方が移動販売まで行うのは難しいので、農家以外で担う人が出てきてくれると嬉しいと思う。

【遠藤委員】

現状、農業はなかなか儲からない現実がある。専業として農業をしていくことは、難しいと感じている。根本的に都市農業は、これから維持が可能であるのかどうか。

不動産所得がありつつ、農業を営むという構造自体が、節税対策に繋がるなどの誤解もあり、都市農業の継続にあたってハードルになっていないのか。

【徳田副会長】

農業振興計画の趣旨としてもあるが、農商工連携のように、農業だけで課題を捉えるのではなく、市民などを含め、他分野とネットワークを築いていたり、先程あったような移動販売といった、これまでと違うアイデアで都市農業を考えていく必要がある。

練馬区では市民自身が野菜を取りに行くといったアイデアもある。都市農地を保全する市民農園などの枠組みを変える時かもしれない。

都市農業において、新しい考え方をどう組み込むのか、他都市の事例を参考にしたり、消費者側のニーズ等を見据えて、検討できればよいと思う。

【梶委員】

セレスモスでも店舗まで来られない方がいるので、市内各地で移動販売を行っている。

また、川崎市の都市農業は農地が少ないため、大産地のような生産量は作れない。反対に農業しかできない地域もある。市街化区域の農業者は、不動産経営をしながら営農できるとして農業を維持できている側面もある。そのなかで年間 200～300 万円の売上は貴重なもので、そのおかげもあって、農地が保全されている。多面的機能も残さなければならない。

当初セレスモスできたのは、小規模な農業者が、農産物を集めて販売するという目的があったことで実現した。小規模な農業者が集まって、川崎市の農業は成り立っている。

大部分の方は不動産収入を得ながら、農業を維持している、という事実を踏まえ、この川崎市でどのように後継者を作っていくかを検討していく必要がある。

【竹本会長】

日本では、農業所得と農外所得を組み合わせた形の農家が多くあり、農家によりその割合が違うといえる。

都市農業の在り方として、不動産収入などの農外所得がありつつ、農業が成り立つというスタイルが重要だと思う。

【遠藤委員】

承知した。

『4 川崎市農業振興計画 改訂の方向性について』

【竹本会長】

議題にある「川崎市農業振興計画 改訂の方向性について」の説明を事務局から願いたい。

【事務局：太田課長】

資料9川崎市農業振興計画 改訂の方向性についてを基に説明。

【竹本会長】

意見や質問があれば発言願いたい。

【梶委員】

国が食料・農業・農村基本計画を策定した。この計画を踏まえ、川崎市はどういう対応をしていく予定であるか。

【事務局：齋藤所長】

国の動きに併せて、県・市ともに対応していく必要があると感じているが、今の時点ではどのように盛り込んでいくか具体的な方向性は検討中である。

国の動きに合わせて、必要に応じて対応していきたいと思う。

【梶委員】

食料自給率を上げることが記載されているので、国の動きに併せて、農業振興計画の改訂に、市内産のものを食べるといったことや、地産地消を盛り込んでいただけると嬉しい。卸売市場の動向など、様々な分野が今、ターニングポイントになっていると感じているので、検討をよろしく願いしたい。

【竹本会長】

今の話、県は何か対応をされているか。

【米津委員】

令和元年12月に神奈川県都市農業推進条例の一部改正を行った。それに伴い、かながわ農業活性化指針の改訂という形で、食料・農業・農村基本計画に対応する可能性はあるが、この条例では以前から地産地消を推進しており、県民に県産の農産物を食べてくださいとお願いしている。食料自給率の向上は盛り込んでいないが、地産地消については条例制定の当初から掲げており、引き続き推進していく。

【新堀委員】

以前、移動販売を行ったことはあるが、積載量が少ないなど課題があったので現在は行っていない。自動販売機については、出待ちが発生するくらい好評で、1日に3回ほど補充を行っている状況である。

自動販売機のIT活用としては、空になっているか確認できるカメラがあると、防犯の役にも立つと思うので良いと思う。

また、認定農業者については、この5年くらいで間口が広がって、やる気のある方が認定されるようになったと感じている。

ほかにフォーラムでお互いの課題を抽出するというところで、私たちが栽培している農産物には限りがあるなか、事業者等が求めるニーズと不一致であることが課題だと思う。それぞれ、お互い欲しいものが一致することが望ましいが、まだ温度差を感じている。

【秋元委員】

生産緑地の問題として、近所の農業者の方で、市に生産緑地を買い取ってもらえるかなど、悩んでいるうちに、宅地になってしまうといったケースを見かけた。

国や市が農地保全を位置づけているのに、守ってくれないという意見を持つ方を見かけるので、小規模な農業者を支援するといったことを農業振興計画のなかで位置づけをしていただけると嬉しい。

【石井委員】

障害者の作業所として、川崎市からフェイスシールドの作成依頼があったり、ふるさと納税で、津田山霊園のお墓の掃除を請け負うというサービスを提供できないかといった問い合わせがあった。お墓の掃除は、20,000円の納税額に対して提供するといった方向で検討している。お墓は県外の持ち主が多いので、ふるさと納税としても活用できる可能性がある。

そうした考え方を活かして、ふるさと納税の返礼品に農業を組み込んでいくのもいいのではないか。ふるさと納税にはIT企業も関わっているので、ふるさと納税を活用するITノウハウをフォーラムで紹介するなど考えられる。

【梶委員】

現状としては、ふるさと納税の返礼品に市内産農産物が含まれている。

【越畑委員】

ふるさと納税の返礼品として、芋堀体験を返礼品にすることを検討している。

新型コロナウイルス感染症の影響もあるので、大きなイベント中止は仕方ないが、今日の会議や JA セレサ川崎のアスパラ講習会など、意義あるものは開催してもよいのではないかと感じている。新しく興味ある人が参加することもあるので、実施も検討いただきたい。

【竹本会長】

アスパラ栽培技術の開発をした明治大学の元木先生が、黒川農場長になったので検討いただくとよいかと思う。

【鈴木委員】

農業後継者の問題、生産緑地 2022 年問題などを最近ニュースで知った。

私が所属している生活協同組合では、宮前区の農業者と提携して、援農で訪問する際など、土地の相続について話を伺うことがある。農業者の方は、農業を続けるのが難しい、でも土地は残したい。など迷っている間に 1 年、2 年と経過していく。何もしないと農地はすぐ荒れてしまう。望まない形で農業を途絶えさせてしまうといったことが発生している。

法律や税金、生活形態などが複雑に絡んできてしまうなかで、私たち消費者が、農産物を作ってくださる農業者の皆さんに感謝する気持ちがあれば、除草作業や収穫作業のお手伝いなど、何らかの形にして一緒に協力しながら、農業を続けていくことができるのではないかと考えている。

また、フォーラムに対する意見を伺うなかで、忙しいなかで出席するより、農業をしたいという気持ちはよく分かる。消費者側で見ても、なぜ無償で援農ボランティアをしないといけないのかと思う方の立場と似ていると感じる。

そういった考え方より、お互いが歩みよる気持ちをどう持てるかが必要である。

新型コロナウイルス感染症の影響で、屋外での農業体験ニーズが多い。普段何気なく野菜など食べてるだけの人達をもっと巻き込んでいけると、都市農業が市民レベルから盛り上がってくるのではないかと思う。

フォーラムも中止ありきでなくて、オンラインで市民の方と接点をつくるなど、工夫をしていただきたい。

【牧野委員】

自身が伝えたかったことでもあり、大変共感する。

【堀委員】

昨年度モデル事業を実施した、援農ボランティアのマッチングサイト構築事業はその後どうなっているのか伺いたい。

【大西委員】

今、農業の分野でも IT が活用できるタイミングが多くある。

【資料 8】農商工連携・高度化支援事業の見直しの方向性について のなかでも、IT にあまり触れられていないので、IT 活用をもっと組み込んでもらえると嬉しい。

【事務局：上仲】

援農ボランティアのマッチングサイト構築事業のその後については、8月下旬に過去のモデル事業実施者に対して、アンケート調査を行う予定である。

【竹本会長】

参考情報として、明治大学でもオンラインの大学祭を予定しており、現在内容を検討している。

次回は令和3年の2月を予定しているが、いただいた御意見を活かしながら、農業振興計画の改定案の作成を進めていただきたい。

以上で閉会とする。

以上